

# 相談室だより 1月号

(No. 115号)  
平成19年1月1日発行

熊取療育園  
木目言炎室  
大阪府泉南郡熊取町朝代東4丁目22-12  
TEL: 072-453-5917  
FAX: 072-452-9151  
e-mail: kumatori\_room@tea.ocn.ne.jp

## 続・児童タイムケア

「泉南市の人しか利用できないのですか」「今後、他の市町村でも実施されますか」先月号で泉南市のタイムケア事業についてご紹介しましたが、何人かの方からこのようなお問い合わせをいただき、そのニーズの高さを改めて実感しました。泉南市に限らず、放課後や長期休暇の間、子どもたちが年齢に応じて、保育所や学童保育へ行ったり、お友達と遊んだり、家でお留守番をするのは、ありふれた日常です。しかし、相談室にお話をしてくださる皆様の悩みの多くには、障害ゆえにお友だちづきあいが難しい、留守番させるわけにはいかない等、ありふれた日常すらままならない現状が見られます。放課後や休暇中を安心して過ごせるように、また、本来放課後や休暇中にいろいろな経験をとおまなはったつて学び、発達できることを、障害ゆえにあきらめることのないようにしたいものです。それは、保護者のためのサービス利用ではなく、ご本人のためのサービス利用と言えます。この点においても、タイムケア事業は大いに期待される事業ではないでしょうか。

そうは言っても、まだタイムケア事業そのものが新しい事業であり、その中身もわから

ないことが多く、利用者側が利用することを躊躇してしまうという様子もうかがえます。特に、これまで放課後や長期休暇において、日帰りショートステイ（現在の日中一時支援）や移動支援といったサービスをすでに利用しており、何とか安定してきた方にとっては、今、新しいことを試そうとなかなか思えない、というのが本音のようです。また、利用の時間数によっては、日中一時支援や移動支援に比べて、タイムケアにおける本人負担額が高くなってしまいうこともあります。

タイムケア実施事業所からも、「収益の少ない事業で運営が厳しい」という声が聞かれます。しかし「それでも必要な事業だ」という思いから、ニーズに応えたい」との思いをもって実施されている事業所が多いのも事実です。

「不安な面があるから使えない」という利用者側の意見はもったもです。しかし使われないサービスはなくなっていきます。タイムケア事業をはじめ、すべての障害児者サービスが利用者と事業者とでよりよいサービスに作り上げていかれることを願うとともに、相談室もそのお手伝いをしていきたいと思ひます。



最近、よく忘れられます。メモをしておくように心がけているのですが、メモすることすら忘れてしまうこともあります…。もし、何かできていないことがあれば、ご指摘くださいますようお願いいたします。（見学）